

今号は2024年の最終号です。主な内容は「①2024年度第2回理事会&公開講座、②この間の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング&編集子が予断と偏見で選んだ2024年10大ニュース、③今月のお勧めの2冊」です。新年2025年、よい年をお迎えください！—来年2025年が、働くもののいのちと健康を守る運動と組織が熱く前進する年となることを心から願って！！

I いの健京都センター・2024年度第2回理事会&公開講座

12月17日、いの健京都センターの2024年度第2回理事会と公開講座「厚生労働省『労働基準関係法制研究会』の『討論のたたき台』&『報告書（案）』を斬る！～その批判的検討～」を開催しました。

いの健京都センターの2024年度第2回理事会では、河本理事長が、「アメリカではトランプ大統領が復活当選し、日本では先の衆議院選挙で少数与党となったが石破首相が再任された。今後も混とんとした情勢が続くのではないか…。日本被団協のノーベル平和賞受賞といったうれしい話もあったが、ウクライナやガザは出口が見えない状況だ。勉強もしっかりして、いっしょにがんばっていききたい。来年2025年もよろしく願います。」とごあいさつされました。

いの健京都センターの2024年度第2回理事会に引き続き開催された公開講座「厚生労働省『労働基準関係法制研究会』の『討論のたたき台』&『報告書（案）』を斬る！～その批判的検討～」の講師は毛利崇弁護士（いの健京都センター副理事長、こまつ総合法律事務所）で、参加者は15人でした。毛利先生は、まず労働基準法を見直すにあたっての基本的な視点として、①憲法27条2項の「労働条件法定主義」を堅持すること、②労働者のいのち、健康、生活、幸福追求等の権利が侵害されないかしっかりチェックすることが大切だと指摘。そして、「たたき台」と「報告書（案）」は、議論の対象が不十分で、非正規労働者の問題、配置転換などの問題、ハラスメント規制が取り上げられていないとして、労基法改正論議をするのであれば、現在、労働者が直面している問題について、規制を設ける議論をすべきだと批判。その上で、「労働者性」については、本来、労働者と扱われるべき者が、きちんと労働者と扱われることが重要、「事業」については、働き方の課題は、事業場毎に異なることが多く、事業場ごとに規制を設けることが合理的で、労働行政も事業場ごとに管轄・指導していると指摘しました。労基法38条1項を改悪してダブルワークを推進しようとする動きについて、使用者が別法人を作り、ダブルワークの形式を整えて、割増賃金を無しにして長時間労働を合法に実施することが可能になると警鐘を鳴らしました。「労使コミュニケーション」では、「労働組合は、労使コミュニケーションを実現する中核」だとしながら、具体的な労働組合の組織率向上や権限強化に関する政策議論はないと批判。過半数代表者選出の問題の是正については、過半数代表者は過半数組合と違い、限界を持っているとして、結局日本経団連の提言に全面的に屈服していることになると強く批判。「たたき台」と「報告書（案）」はそのままでたたきつづす必要があり、運動で議論を適正な方向に向けることが重要だと強調しました。討論では、「インターバル規制の義務化」といっても抜け穴だらけであり、インターバル11時間の中には、通勤時間も含まれているという指摘もありました。



II この間の働くもののいのちと健康をめぐる内外情勢のザッピング

1 COP29閉幕

11月24日、アゼルバイジャンのバクーで開催されていたCOP29（国連気候変動枠組条約第29回締結国会議）が閉幕しました。気候変動対策のための途上国支援の目標額については、2035年までに公的資金と民間資金を合わせて「少なくとも年間3000億ドル（約46兆円）へ増やしていく」と合意しましたが、途上国は「全く不十分」と厳しく批判しています。日本は、新たな国別目標は検討中（その後「2013年度比で60%削減」という不十分な目標を提示）とし、資金供与も具体額を示しませんでした。日本は、二酸化炭素累積排出量が世界6位の加害国であり、G7で唯一石炭火力の撤退期限を示していない国ですが、原発・火力依存をやめ再生可能エネルギーを拡大していくことが求められています。



2 韓国で戒厳令



12月3日、韓国の尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領は突然「非常戒厳」を宣言しましたが、国会で戒厳令解除を求める決議が採択され、戒厳令は宣言後6時間後に解除されました。12月14日、韓国の国会は、尹錫悦大統領に対する弾劾訴追案を採択し、尹氏の大統領職務は停止されました。

3 シリアのアサド独裁政権崩壊

12月8日、攻勢をかけていた反体制派が首都ダマスカスを掌握し、アサド大統領はロシアに亡命し、父子で50年にも渡り独裁政治を続けてきたアサド政権が崩壊しました。



4 ノーベル平和賞受賞式、日本被団協・田中熙巳代表委員が記念講演



12月10日、ノルウェーの首都オスロで、ノーベル平和賞の受賞式が行われ、日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）の田中熙巳代表委員が講演を行いました。田中さんは、「核兵器も戦争もない世界の人類社会を求めて共に頑張りましょう！！」と呼びかけるとともに、「原発で亡くなった死者に対する償いは、日本政府は全くしていないという事実をお知りいただきたい」と日本政府を告発しました。

5 臨時国会

11月28日に開会し、石破内閣発足後初の本格的な論戦を行った2024年秋の臨時国会は、12月24日に閉会しました。2024年度補正予算は、補正としては過去最大の8268億円の軍事費を計上し、半導体企業「ラピダス」に1兆円もの巨費を投入する一方、能登半島災害の被災者支援と物価高騰対策は極めて不十分な内容ですが、12月17日の参議院本会議で与党の自公両党に加えて、野党の国民民主と維新の賛成で、可決・成立しました。自民党の裏金問題の真相究明では、政治倫理審査会で、裏金議員の弁明が行われましたが、真相は一切明らかとなりませんでした。予算委員会での関係者の招致と証人喚問が求められています。企業・団体献金の禁止を含む金権腐敗政治の一掃の課題は、政策活動費廃止法案は成立しましたが、企業・団体献金の廃止は自民党の妨害によって見送られました。



6 2024年「労働組合基礎調査」の結果の公表



12月18日、厚生労働省は、2024年の「労働組合基礎調査」の結果を公表しました。労働組合員数は、991万2千人で、前年より2万5千人・0.3%の減少。推定組織率は16.1%（過去最低！）で、前年より0.2%の減少。女性労働者の推定組織率は12.4%、パート労働者の推定組織率は8.8%（過去最高）、100人未満の企業の推定組織率は0.7%。連合が691万8千人で1万1千人の減、全労連が66万8千人で1万5千人の減、全労協が8万2千人で3千人の減（地方直加盟の労働組合員数を含めた数字）となっています（数字はいずれも2024年6月30日現在の数字）。

7 厚労省の「労働基準関係法制研究会」が「報告書（案）」を了承

労働基準法の見直し・改正について検討してきた厚生労働省の「労働基準関係法制研究会」は、12月24日開催した研究会で、報告書の最終案を大筋で了承しました。今後は、2024年度内に報告書としてまとめ、2025年度に労働政策審議会（労働条件分科会）で審議し、2026年の通常国会に改正法案を提出し、2027年施行をめざすとしています。また、12月9日、日本経団連は、2040年を見据えての政策提言「フューチャーデザイン2040」を発表。「全世代型社会保障」では、「保険給付対象の重点化・適性化」を、「教育・労働」では、「解雇の金銭解決制度を導入」、「労働時間ではなく成果で評価・処遇を決められる『新しい労働時間法制』を創設し、原則を複線化する」と主張しています。

8 健康保険証の新規発行ストップ・マイナ保険証への一本化、高額療養費制度と年金制度をめぐる動き

12月2日、石破内閣は、現行保険証の新規発行を停止し、「マイナ保険証」への一本化を強行しました。現行保険証は最大1年間有効で、マイナ保険証を登録しない人には「資格証明書」が公布されます。

12月23日のマスコミ報道によれば、厚生労働省は、「高額療養費」の上限額を、来年2025年8月から引き上げる方針を固めました。平均的な年収の区分である370万円から770万円では、今より8100円引き上げて8万8200円程度になるとしています。

12月24日、厚生労働省は、社会保障審議会年金部会に、2025年度の年金制度改革の報告書案を提示しました；①**基礎年金**については、「マクロ経済スライド」にもとづき、2057年度まで基礎年金の減額調整を実施する。給付水準の底上げの重要性については一致したものの、厚生年金の積立金と国費を投じて調整期間を短くし給付水準を引き上げる厚労省案には賛否両論が出てまとまらず、②**パートの厚生年金**については、「年収106万円以上」とする賃金要件と「従業員数51人以上」とする企業規模要件はなくし、「週20時間以上」働くと加入を義務付ける、③**在職老齢年金**については、減額となる賃金と年金の合計額（月50万円）の引上げと将来的に廃止、④子どもがいない夫婦の**遺族厚生年金**については、受給期間を男女ともに原則5年とし、配慮が必要な場合は最長65歳まで受け取れるようにする、としています。

9 2035年度の温室効果ガス排出量削減目標、PFASの水道水検査が義務付けに

12月24日、環境省と経済産業省の両審議会の合同会合が開かれ、「2035年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比で60%削減する」という目標を盛り込んだ政府の「地球温暖化対策計画（案）」を審議し、「これでは先進国としての責任を果たせない」「直線的な経路では『1.5℃』と整合性がない」などの強い反対意見が出されたものの、原案どおりのとりまとめが行われました。

12月24日、環境省と国土交通省は、発がん性が疑われているPFAS（有機フッ素化合物）について、住宅や療養所などで自家用供給されている「専用水道」の初の検査結果「2020年4月からの約4年半に44か所で、国の暫定基準を超えている」を公表しました。

12月24日、環境省は、PFASについて、水道法にもとづき事業者に定期的に水質検査を義務付ける「水準基準項目」の対象とする方針を固めました。ただし、基準値は水道水1リットル当たりPFOSとPFOAの合計で50ナノグラム（ナノは10億分の1）の緩すぎる基準のまま。

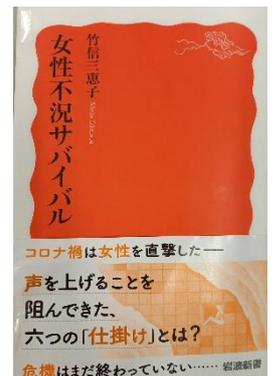
● 編集子が独断と偏見で選んだ2024年10大ニュース

- 1 ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザへのジェノサイド攻撃、出口が見えず、泥沼化
- 2 アメリカ大統領選挙で、トランプ復活
- 3 日本被団協がノーベル平和賞を受賞
- 4 岸田首相退陣・石破内閣へ、総選挙で自公過半数割れ
- 5 冤罪で死刑判決が確定していた袴田巖さんの再審裁判で無罪判決！
- 6 能登半島で地震
- 7 京都市長選挙で福山和人さん、善戦・健闘
- 8 北陸新幹線延伸計画に批判高まる！～ルート決定・着工延期に～
- 9 厚生労働省の「労働基準関係法制研究会」が「報告書（案）」
- 10 大谷翔平選手、大活躍！

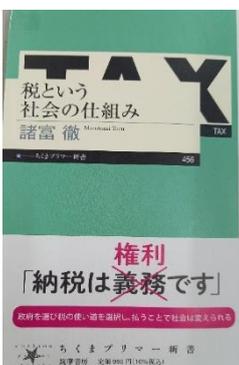


Ⅲ 今月のお勧めの2冊：竹信三恵子「女性不況サバイバル」、諸富徹「税という社会の仕組み」

今月は新書を2冊。まずは、**竹信三恵子**さん（ジャーナリスト、和光大学名誉教授）の「**女性不況サバイバル**」（岩波新書、2023年7月初版、1000円＋税）。本の見返しには、「コロナ禍は、『ケアする性』を直撃した―。世界各地で『女性不況』と課題視されたにもかかわらず、なぜ日本の女性たちの雇用危機は無いことにされ、放置されてきたのか。社会に埋め込まれた『不可視化と沈黙』を生み出す6つの仕掛けを丹念に浮き彫りにし、女性たちの懸命の模索をたどる。」とあります。そして、①夫セーフティネット、②ケアの軽視、③自由な働き方、④労働移動、⑤世帯主義、⑥強制帰国という「6つの仕掛け」を詳しく分析した上で、新しい女性労働運動の静かな高揚を紹介し、最後に「『沈黙の雇用危機』との闘い方」を提示しています。おわりに、竹信さんは、「コロナ危機は終わっていない」として、「『なかったこと』にされかねない女性の被害を、何とか書き残し」「『女性不況』を女性に対する構造的な支えの不備から起きた『社会の危機』として構成し直し」「過酷なコロナ禍を、社会の歪みを正す好機に転嫁したい」という強い思いを吐露されています。あらためてコロナ禍を通じて明らかになったジェンダー平等実現に向けた課題を提示してくれる好書です。必携！・必読！！



次に、**諸富徹**・京都大学大学院経済学部研究科教授の「**税という社会の仕組み**」（ちくまプリマー新書、2024年5月初版、900円＋税）。本書は全5章からなり、それぞれの章の主な内容は、第1章「私たちはなぜ税金を納めるのか」が「税とは何？ 国家や民主主義と税の関係を考える」、第2章「税制の歴史的発展」が「ヨーロッパを中心に発展した世界の税制の歴史をひもとく」、第3章「日本の税制の発展史」が「班田収授法から現代まで日本の税制を見通す」、第4章「これからの世界と税金」が「経済のグローバル化や世界的問題解決のため、課税ルールは国境を越え連携を始めた」、第5章「税金を私たちの手に取り戻す」が「『納税は権利』。主権者として税金を捉えなおす」ということになっています。（消費税や経済財政諮問会議のとらえ方は編集子と異にしていますが）世界や日本の税制の歴史、問題点や展望を見つめ、民主主義を実現するための税という仕組みを考えていく上で、コンパクトでわかりやすくまとめられた好書です。最後の「税金という手段によって企業の行動を正し、社会問題を解決に向かわせることで、わたしたちは、自分たちが求める社会を、自分たちの手で作っていくことができるのです。」という言葉が、深く心に響きました。



2025年1月&2月の主な予定

1月

- 6日(月)【仕事始め】／京都総評2025年新春旗びらき(18:00)
- 15日(火)メンタルサポート京都理事会(16:30)／京都職対連・機関紙編集会議(18:00) & 同・幹事会(18:30)
- 16日(木)JMITU京滋地本・目黒君労災不認定取消訴訟控訴審判決言渡し(13:15、大阪高裁)
- 17日(金)関西建設アスベスト京都3陣訴訟弁論&4陣訴状提出行動(12:20、京都地裁)
- 21日(火)いの健全国センター・地方センター一部会(13:30)
- 25日(土)京都総評25春闘臨時大会／メンタルサポート京都公開講座「心理的安全性」(1)
- 28日(火)京都職対連・京都労働局要請(14:00)
- 29日(水)アスベスト京都の会事務局会議(15:00)
- 31日(金)JMITU京滋地本目黒君損害賠償請求訴訟判決言渡し(9:50、大津地裁彦根支部)

2月

- 5日(水)京都学習協・2025年春の情勢セミナー“労基研報告書案を斬る!”(2)
- 8日(土)いの健全国センター・地方センター交流集会(~9日)
- 12日(水)関西建設アスベスト京都4陣訴訟弁論(13:00、京都地裁)
- 13日(木)いの健近畿ブロック連絡会(15:00、大阪労連)
- 22日(土)京都職対連定期総会(13:30)
- 25日(火)いの健京都センター・公開講座&第3回理事会(3)

● 2025年の企画より

1 メンタルサポート京都の公開講座「だれもが働きやすい職場づくり～『心理的安全性から考える』～」

- ・ 開催日時・場所：1月25日(土)午後1時30分～、京都テルサ・西館3階・第2会議室
- ・ 主な内容：講演「『ふと我に返る』をしていますか」と現場からの報告
- ・ 資料代：(一般)1000円、(特別・賛助会員)500円
- ・ 申し込みは、FAX(075-754-8673)かメンタルサポートのホームページから



2 京都労働者学習協議会の「2024春の情勢セミナー」で、いの健京都センターの岩橋局長が講義

- ・ 第1講義「外需依存経済と産業構造の歪み」(麻生潤・同志社大学商学部嘱託講師)：1月22日(水)
- ・ 第2講義「後進化する日本」(麻生潤・同志社大学商学部嘱託講師)：1月29日(水)
- ・ 第3講義「労働基準法解体攻撃の現瞬間」(岩橋祐治・いの健京都センター事務局長)：2月5日(水)
- ・ 第4講義「2025京都春闘の重点課題」(柳生剛志・京都総評事務局長)
- ・ 講義は午後7時から9時、会場は京都学習会館(上京区堀川丸太町西一筋目上ル)
- ・ 受講料5千円、申し込みは京都労働者学習協議会(075-841-8141)

3 いの健京都センター公開講座「時短のすすめ!～労働時間短縮闘争をどう進めていくのか?～」

- ・ 開催日時・場所：2月25日(火)午後6時30分～8時、ラポール京都6階・北会議室
- ・ 主な内容：いの健京都センターの岩橋事務局長の講演・問題提起と質疑応答・討論
- ・ 参加費：無料。申し込みはいの健京都センターに電話(075-803-2130)かFAX(075-803-2134)かメール(ino-ken@topaz.ocn.ne.jp)まで!

